

年金受給者専用定期積金 『未来への宝箱』 の取り扱いについて

令和7年3月21日

各位

協栄信用組合

協栄信用組合（本店：新潟県燕市、理事長：池内 博）は、お客様へ日頃の感謝の気持ちを含めて、令和7年4月1日（火）より、年金受給者専用定期積金『未来への宝箱』の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

記

1. 商品名 年金受給者専用定期積金『未来への宝箱』（口座振替専用）
2. 取扱期間 令和7年4月1日（火）～令和7年9月30日（火）
3. 募集金額 定期積金契約額5億円
※早期に募集金額に達した場合、募集金額を増額し販売を延長する場合がございます。
4. 適用金利 **適用金利 1.000%**
ただし、預入期間中に公的年金のお受取りがなされていないことが判明した場合は、本契約を継続することが出来ず、中途解約となりますのでご留意願います。適用金利は、中途解約時の普通預金利率で計算して、定期積金の掛込残高相当額とともにお支払いいたします。
5. 期間・契約額 **契約期間3年かつ契約額500千円以上**（口座振替専用）
※掛込金額の最高額は1回の年金振込額までとなります。
6. 販売対象者 ①当組合ですでに公的年金をお受取りいただいている方
②新たに当組合で公的年金のお受取り手続きをされた方
※手続きとは・・・
年金裁定請求手続きや年金受取金融機関の変更手続きをおこない、当組合普通預金を年金お受取り口座として指定する手続きです。

以上



協栄信用組合

<http://www.kyoei-shinkumi.jp>

本件に関するお問い合わせ先
協栄信用組合 営業推進部
（担当：三五（さんご）、小柳）
TEL：0256-61-1507

